

只木ゼミ前期第 10 問検察レジュメ(反対尋問)

文責:4 班

1. 「Ⅱ. 学説の検討」2 頁 7 行目以下で、客観説を批判するための事例を挙げているが、この事例において、行為者が相手を長年忌み嫌っていたという事情を考慮対象としていないのはなぜか。
2. 「Ⅱ. 学説の検討」2 頁 28 行目以下において、折衷説の検討において中止犯の減免根拠について違法性減少説に立った場合の妥当性を説明しているが、「判断は客観的でなければならない」と言う反面、「その判断は行為者を基準としなければならない」とも述べているところ、弁護側は任意性を主観的違法要素・客観的違法要素どちらと考えるのか、また、その根拠は何か。
3. 「Ⅲ. 本問の検討」第 2. 予備的検討 4 頁 2 行目以下の任意性の検討において、相手が行為者が交際を迫っている対象であることを考慮しなかったのはなぜか。また、もし考慮するとしたらどのように評価するか。